

令和8年度若者インターンシップ推進事業企画提案の募集における質問回答

質問1

提出書類②に提案のサマリーを記載し、⑤で詳細の提案書をご用意する認識であるが、問題ないでしょうか？

回答

問題ありません。提出書類②（様式2）は、様式に指定された7項目について、各項目A4 1枚以内で要点を記載してください。

その上で、提出書類⑤（任意様式）として、様式2を補足する詳細資料（画面案、WBS、運用フロー、体制詳細、セキュリティ設計、KPI設計根拠等）を添付して差し支えありません。

質問2

提出書類①～⑤の副本は正本と同じものをコピーしてご提出すれば問題ないでしょうか？

回答

問題ありません。正本がカラー印刷であれば、副本もカラーコピーが望ましいです。

質問3

サイトで収集した学生の個人情報に静岡県様と委託者双方で閲覧できる形が必要でしょうか？

回答

必要です。仕様書案のとおり「県管理画面」を設け、県職員が管理に必要な範囲で情報を確認できることを想定しています。

また、申込情報に基づく企業への連絡等、受託者が実施する運用業務に必要な範囲で、受託者が個人情報を取り扱うことを想定しています。

具体の閲覧・出力範囲や権限設定は、個人情報保護の観点から必要最小限となるよう、県との協議により決定します。

質問4

サイト構築について、600万円を目安と記載されていますが、ある程度品質を担保できるよう、最低600万円程度の費用をかけて作成してほしいということでしょうか？

それとも、全体予算のうち600万円分をサイト構築に使用したいということでしょうか？

回答

仕様書案の「600万円（税抜）を目安」は、県が想定するサイト構築費の概算目安であり、最低金額（下限）を示す趣旨ではありません。要求機能・セキュリティ・運用性等を満たす範囲で、合理的な積算に基づき提案してください。

質問 5

4 サイト運用> (3) 実施目標>イ 若者の新規登録者数の「SNSと連携した提案とする場合は当該SNSアカウントのフォロワー数、を想定している。」というのは具体的に何を想定していますか？

SNSで情報発信をするためのSNSアカウントを運用する場合は、フォロワー数という理解で良いのでしょうか？

回答

仕様書案の参考値「若者の新規登録者数」に関し、提案内容がSNSアカウント運用等を中心とする場合、若者との接点規模を示す参考指標として当該SNSアカウントのフォロワー数等を想定しています。

なお、事業KPI（特設サイトを通じた申込者数）は別途仕様書案に定めるとおりです。

質問 6

仕様書>第5 事業の内容>1 共通事項 (2) に記載のある別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を事前にいただくことは可能でしょうか？

回答

別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」については、本回答に合わせて県HPで公表します。

質問 7

他のしずおか就職netなどのサイトと別サイト、別フォームを作成する意図を教えてください。

回答

本事業は、期間限定（数年単位）の特設サイトと位置づけており、サイト運営と若者の集客をパッケージで委託し、企業と若者の接点を創設することを目的としています。若者の集客に効果的な提案を求めるため別フォームとしました。既存サイトは周知・連携を行いつつ、本事業目的に沿った機能・運用を実現するため、特設サイトを構築する想定です。

質問 8

ベンチマークとしているサイトありますか？

回答

現時点で特定のベンチマークサイトは指定していません。他県事例等を参考としておりますが、仕様書案に示す要件を満たした上で、目的達成に資する提案を求めます。

質問 9

事業内容を分担して共同事業体で実施をすることは可能でしょうか？

例：サイト構築に係る部分はA社が実施、そのほかはB社が実施というような分担

回答

応募・契約主体は、1者になります。県と協議の上、業務の一部について再委託することは可能です。再委託を行なう場合は、提案時に内容を提示してください。

複数団体の連名応募については、責任所在が不明確となる懸念があり、応募・契約主体が1者であることを踏まえ、単なる並列は認められません。なお共同企業体として応募を検討することは差し支えございません。

なお、共同企業体による契約の受託にあたっては、以下のすべての要件を満たしている必要があります。

- ①構成企業の中から代表企業1社を決定すること。なお、県との間で別途合意なき限りは、代表会社が一括して契約事務等（企画提案手続き、契約締結、契約代金の請求・受領、契約履行中の業務に関する県との折衝等）を行うこと。
- ②契約手続き書類等で示す提出期限までに共同企業体が成立していること。
- ③実際に業務を行う企業のみ参加とすること。
- ④構成企業は県が提示する募集要項に定める全ての応募資格に関する事項を全て満たしていること。
- ⑤構成企業は連帯して責任を負うこと。
- ⑥契約履行期間中及び履行後の契約不適合責任を問いうる期間中の解散は禁止とする。